

～市内在住の終末期の若年がん患者の方へ～
在宅サービスの利用料等を補助します



【問合わせ】健康課 ☎84-0662

市では、4月から終末期の若年がん患者の方が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅療養に要する費用(1月あたり最大60,000円)の9割を補助します。

対象者 市内に住民票があり、以下の要件をすべて満たす方

- ・0～39歳で終末期※のがん患者の方
- ・在宅生活の支援や介護が必要な方
- ・他の制度において同様の支援を受けることができない方

※医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断した状態

補助対象 介護保険制度に準じる次の在宅サービス

区分	サービスの種類
①在宅サービスにかかる利用料※	訪問介護、訪問入浴介護等
②福祉用具の貸与にかかる費用※	手すり、スロープ、特殊寝台等
③福祉用具の購入にかかる費用※	腰掛便座、入浴補助用具等

申請額の上限	補助金額
①～③の費用の総額 60,000円/月	申請額の9割 (上限額54,000円)

※①のうち、医療保険制度の適用を受けているサービスは対象外となります。

※②③は、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けている方は対象外となります。

利用の流れ



※制度の詳細や申請書類のダウンロードは、市ホームページをご確認ください。

かしこい間食で食生活改善チャレンジ



【問合わせ】健康課 ☎84-0662

「ついつい間食に手が伸びて、気が付いたらいつも食べ過ぎてしまう…」そんなお悩みがある方はいませんか。

間食について、正しい知識を身につけ、適切に取り入れることで、無理なく食生活の改善につなげましょう。

日程

◇説明会(初回測定会) 6月7日(水) ①15時30分 ②18時

◇最終測定会 7月12日(水) ①15時30分 ②18時

場所 市役所 3階 会議室303

対象者 半田市国民健康保険加入者で、以下の要件をすべて満たす方

- ①40～65歳の方
- ②BMIが25以上の方 【BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】
- ③市内在住で説明会および最終測定会ともに参加できる方

※治療中など医師から食事制限を受けている方は参加できない場合があります。

内容

- ・説明会にて、血糖値の上昇がおだやかな低GI食品(SOYJOY)を30日分お渡しします。
- ・間食について栄養士等から説明を受け、体重測定を実施します。
- ・5週間にわたって普段の間食の代わりに計画性をもって低GI食品を取り入れます。
- ・5週間後、体重測定を行い、結果を確認します。

定員 30名

申込方法 5月10日(水)～23日(火)にQRコードの専用ホームページから申込みください。



▲申込フォーム